

令和5年8月2日

滋賀県内の地方公共団体に対する財政融資資金の貸付状況

- 令和4年度の新規貸付額は、**345億円**となり、前年度から減少
- 令和5年3月末の貸付残高は、**5,211億円**となり、19期連続の減少

大津財務事務所では、県や市町などの地方公共団体（一部事務組合を含む）が、学校や福祉施設、病院等の公共施設や上下水道、道路等の生活関連基盤の整備を図るために必要とする資金の一部として、財政融資資金（国債発行による調達資金が原資）の貸付けを行っています。

1. 令和4年度新規貸付額

滋賀県内の地方公共団体に対する令和4年度の財政融資資金の**新規貸付額は345億円**となり、前年度に比べて177億円減少（対前年度比：33.9%減）しました。

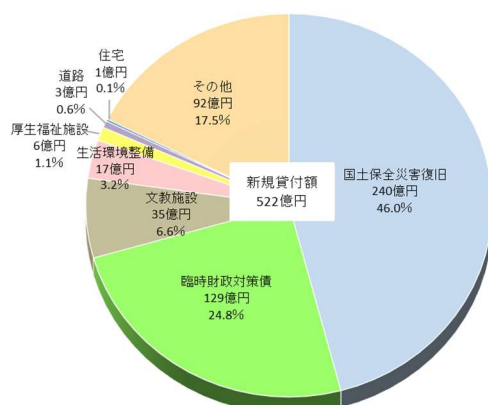
主な要因は、「国土保全災害復旧」（110億円減少、同：45.8%減）、地方交付税の財源不足を補てんする「臨時財政対策債」（77億円減少、同：59.7%減）及び「文教施設」（32億円減少、同：91.4%減）への貸付けが減少したことによります。

新規貸付額を用途別にみると、「国土保全災害復旧」が130億円（構成比：37.7%）と最も多く、次いで「臨時財政対策債」が52億円（同：15.1%）、「生活環境整備（主に上下水道事業）」が39億円（同：11.3%）となっています。

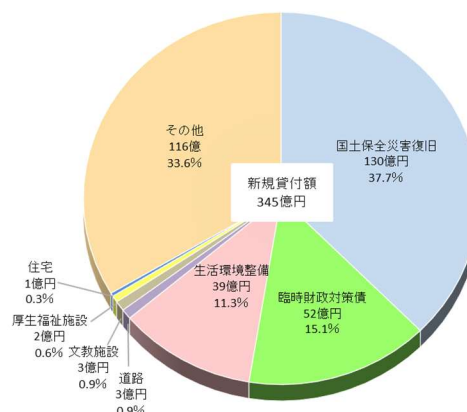
（単位：億円）

区分	令和2年度	令和3年度		令和4年度	
	金額	金額	前年度比 %	金額	前年度比 %
県内	295	522	227 76.9	345	▲177 ▲33.9
近畿管内計 (対近畿管内比)	3,390 (8.7%)	4,164 (12.5%)	774 -	3,164 (10.9%)	▲1,000 -
全国	30,403	37,399	6,996 23.0	29,118	▲8,281 ▲22.1

【令和3年度】



【令和4年度】



2. 令和5年3月末貸付残高

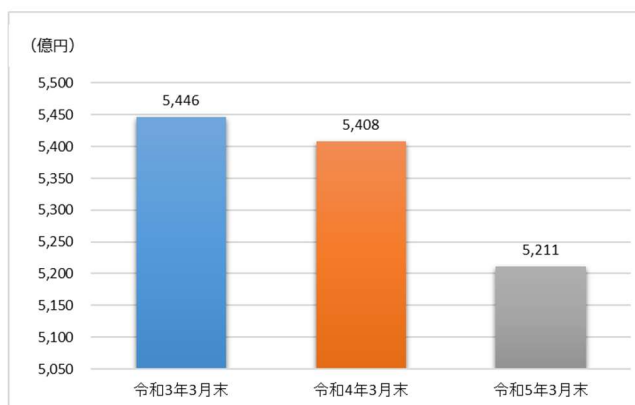
滋賀県内の地方公共団体に対する令和5年3月末現在の財政融資資金の貸付残高は 5,211 億円となり、前年度に比べて▲197 億円（対前年度比：3.6%減）と 19 期連続の減少となっています。

貸付残高を用途別にみると、地方交付税の財源不足を補てんする「臨時財政対策債」が 1,430 億円（構成比：27.4%）と最も多く、次いで「生活環境整備（主に上下水道事業）」が 1,256 億円（同：24.1%）、「国土保全災害復旧」が 587 億円（同：11.3%）となっています。

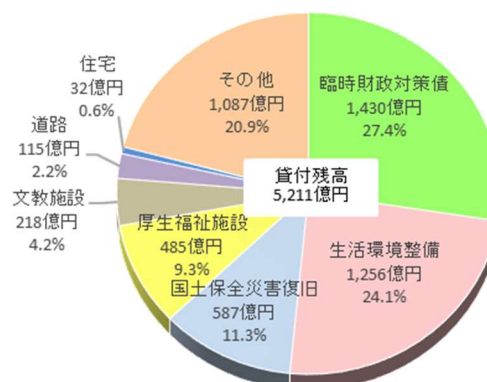
（単位：件、億円）

区分	令和3年3月末		令和4年3月末		令和5年3月末					
	件数	金額	件数	金額	件数	前年比（件数）		金額	前年比（金額）	
						%	%		%	
県内	4,355	5,446	4,255	5,408	4,063	▲192	▲4.5	5,211	▲197	▲3.6
近畿管内計	36,429	57,981	36,130	56,288	35,072	▲1,058	▲2.9	53,832	▲2,456	▲4.4
（対近畿管内比）	(12.0%)	(9.4%)	(11.8%)	(9.6%)	(11.6%)	-	-	(9.7%)	-	-
全国	307,001	431,017	304,667	426,434	296,715	▲7,952	▲2.6	414,087	▲12,347	▲2.9

【過去3か年貸付残高推移】



【用途別貸付残高】



※単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

（参考）・臨時財政対策債とは、地方財政法附則第 33 条の 5 の 2 第 1 項に基づく地方債で、収不足などにより、国の交付税及び譲与税配付金特別会計の財源が不足したため、本来、地方交付税として交付する部分を、地方債によって充てるために設けられたものです。

・円グラフ中の「その他」の主な用途は、河川、公園や、農業農村整備になります。

【お問合せ先】大津財務事務所 財務課

TEL 077-522-6455



滋賀県内の財政融資資金の活用事例（令和4年度）

地方公共団体が行う事業のうち、災害復旧事業、辺地・過疎対策事業※のように国が責任をもって対応すべき分野のほか、学校、公民館等の公共施設や、道路・河川、上下水道等の生活基盤の整備を図るための資金の一部として、財政融資資金が活用されています。

【大津市：単独災害復旧事業、266.1百万円】

（施設名：市道北3310号線）



（復旧前）



（復旧後）

令和3年8月13日豪雨等の影響により発生した土砂崩れに伴い、市道の法面が崩壊しました。これに対し、復旧工事等により機能の復旧を行いました。写真は市道北3310号線になります。

【米原市：公共事業、80百万円】

（施設名：米原駅連絡通路）



（連絡通路外観）



（連絡通路構内）

連絡通路の整備により、米原駅と本庁舎が近接する立地特性を最大限に活かし、駅周辺のにぎわい創出や活性化につなげました。

連絡通路でつながった市役所市民交流エリアは、米原に住む人や訪れる人が集い、世代を超えて交流し、とものつながることで、新たな広がり創造できる交流拠点となりました。

※辺地・過疎対策事業とは…辺地・過疎地域とは、他の地域と比べて交通などの条件に恵まれない地域や、人口の著しい減少に伴って生産機能などが低下した地域のことをいいます。辺地・過疎対策事業は、こうした地域とほかの地域との格差の是正を図るため、市町村が公共的施設等を整備する事業です。